

事故事例

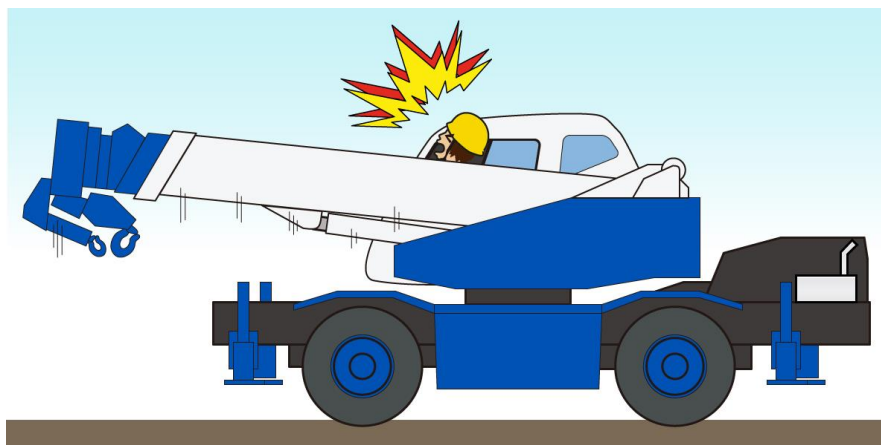
ブーム起伏起こし時の挟まれ事故

ラフテレーンクレーン

事故発生状況

運転室のブーム側窓より、頭を出し、ブームを起こしていたところ、ブームと運転室に挟まれた。

運転室のブーム側窓は、ストッパにて僅かしか開かないようになっているが、ストッパが取り外されていた。



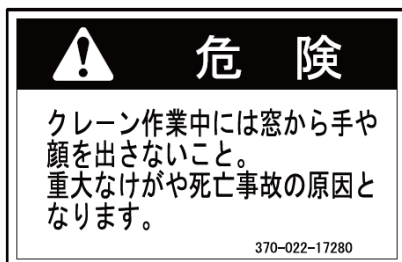
原因

- ・運転室のブーム側窓より頭を出して、ブーム起伏操作をした。
- ・窓に取り付けられているストッパが取り外されていた。

対策

- ・運転室の窓から手や頭を出した状態で操作をしない。
- ・ブーム側窓のストッパが機能していることを確認する。

警告ラベル



○クレーン作業中には窓から手や頭を出さないでください。ブームと運転室の間に挟まれ、死亡事故や重大事故を起こします。

○運転室のブーム側窓にストッパ(※参照)が無く、手や頭を出せる場合は、タダノ指定サービス工場で点検・修理を受けてください。

※ストッパは、運転室の窓より下にブームを格納する、ラフテレーンクレーンに取り付けられています。